

企画提案依頼事項	企画提案書への記載内容	配点
1 提案にあたって		10
(1) 提案にあたって	本プロポーザルへの参加にあたっての考えや意欲を記載すること。	10
2 提案するシステムの全体像について		80
(1) 全体像について	提案するシステム全体の基本的な考え方や方針を記載すること。	10
	提案するシステムの全般的な特徴やアピールポイントを記載すること。	10
(2) システムの特徴について	本業務で用いる予定のシステム、ソフトウェア等の特徴を記載すること。その際技術的専門用語は極力用いず、ITに関する知識が乏しい職員でも理解しやすいものとする。	10
(3) サービス提供の範囲について	提案するシステムの全体イメージを記載すること。	20
(4) システムの機能と実現方法について	担い手農家が人材募集情報を掲載し、学生とのアルバイト契約が締結するまでの流れを簡潔に記載すること。	10
	システムが保有する機能について内容を記載すること。	10
	人材募集情報を掲載している担い手農家が本人であることを保証するための仕組みについて内容を記載すること。	10
3 導入作業に係る要件について		60
(1) プロジェクト体制について	本業務を遂行するためのプロジェクト実施体制を記載すること。	5
	本業務に携わる従事者の氏名、所属、役職、経験年数、役割、関わり度合（専任または兼務）、過去5年間に携わった同種の業務の内容（自治体、団体名、業務内容、役割）等について記載すること。	5
(2) 実施スケジュールについて	導入スケジュールを工程ごとに分かりやすく記載すること。	10
	導入スケジュールにおいて、本市職員と事業者の具体的な作業内容と作業量、役割分担を分かりやすく記載すること。	10
	導入スケジュールにおいて、留意するポイントとその根拠を分かりやすく記載すること。 新型コロナウイルス感染症による緊急雇用対策及び第2波発生に備えるため、本システムは早急を実現させる必要がある。この状況を踏まえ、導入スケジュールにおいて、早期導入を実現するための工夫を分かりやすく記載すること。	20
4 システム運用について		90
(1) 端末の設定について	担い手農家が利用している端末について初期設定が必要となる場合は、その内容について記載すること。	5
	学生が利用している端末について初期設定が必要となる場合は、その内容について記載すること。	5
(2) 障害発生時について	障害発生時の対応内容について記載すること。	10
(3) システムへの人材募集情報の掲載について	担い手農家がシステムに人材募集情報を掲載し、公開するまでの流れを明記すること。初回の掲載から公開までの流れと2回目以降の掲載から公開までの流れが異なるようであれば、それぞれについて記載すること。	10
(4) システムに掲載されている募集情報閲覧について	学生がシステムに掲載・公開されている人材募集情報を閲覧し、応募するまでの流れを明記すること。初回の閲覧から応募までの流れと2回目以降の閲覧から応募までの流れが異なるようであれば、それぞれについて記載すること。	10
(5) システム利用の容易性について	担い手農家はITに関する知識を有していない農家が多い。そのような農家でもシステムに苦手意識を持たずに利用してもらうための工夫について記載すること。	20
	学生は普段生活する上で、主にスマートフォン等のスマートデバイスを用いていることが多い。そのような学生が農家が掲載した情報に容易にアクセスするための工夫について記載すること。	20
(6) システム運用の容易性について	安定運用後に必要となる定期的なメンテナンス作業が想定される場合は記載すること。	5
	利用者が端末を変更した場合に必要な作業があれば記載すること。	5
5 システムの利用推進について		80
(1) システムの利用価値について	システムによる担い手農家と学生とのマッチングは前例が少ない。そうした中、システムを介して担い手農家と学生をマッチングすることによる利点について端的に記載し、今後考えられる展開があれば記載すること。	20
(2) 利用率向上について	システムを利用して応募する求職者は大学生が主体になると想定している。そうした前提で、大学生の興味を引くための工夫（搭載する機能やコンテンツレイアウト等）について記載すること。	20
	担い手農家及び学生に本システムを浸透させ、利用率を向上させるために 本提案内で できることを記載すること。	20
	担い手農家及び学生に本システムを浸透させ、利用率を向上させるために 本提案外で できること及び費用が掛かるようであればその費用を記載すること。	20
6 安定した稼働を継続するための費用について		60
(1) 運用担当者への引き継ぎについて	運用フェーズへ速やかに移行するために必要となる教育及び運用関連ドキュメント等の整備方針について記載すること。	20
(2) 次年度以降の運用費用について	本案件で調達したシステムを安定稼働するために次年度以降必要となるシステム保守サービス費用及び内容を記載すること。	10
	本案件で調達したシステムを利用するために、次年度以降サーバ利用料やソフトウェア利用料等の利用料が発生するようであれば、システム利用料として費用及び内容を記載すること。	10
(3) 担い手農家向けの操作研修会について	本案件で調達したシステムを担い手農家が利用するための操作研修会について、概要と費用を記載すること。なお、参加人数は40名として想定すること。	20
7 その他の事項について		20
(1) 職員負担の軽減について	システム導入時及び稼働後の運用時において、利用する担い手農家や学生、システム運用担当者の負担軽減策について記載すること。	10
(2) 追加提案について	市側にとって有益な追加提案があれば記載すること。	10